

## 指定管理者評価シート

## 一 管理運営の状況

1 施設名	仙台市若林障害者福祉センター	
2 指定管理者	社会福祉法人 仙台市障害者福祉協会	
3 指定期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日	
4 施設の利用状況	《利用者数》	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度 2,188人（前年度比 101.0%）</li> <li>・ 令和2年度 2,167人（前年度比 61.4%）</li> <li>・ 令和元年度 3,527人（前年度比 69.2%）</li> </ul>
	《事業》	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸館事業：障害者の自主的な活動及び障害者の福祉に関する市民の自発的活動のための施設の提供その他の援助</li> <li>○障害者の福祉に関する講習会の開催その他福祉に関する啓発活動</li> </ul>
5 収支の状況	《費用》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者に支払った費用 24,938千円（24,565千円）</li> <li>・ その他市が負担した費用 545千円（972千円）</li> </ul> 《収入》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 使用料収入 0千円（0千円）</li> <li>・ その他収入 0千円（0千円）</li> </ul>	( )は前年度決算額
6 利用者の声	《実施状況》 利用者アンケートは平成20年度から実施。今年度の回答件数は49件。挨拶、応対、説明、身だしなみ、清潔さ、印象の6項目について5段階評価。全項目とも平均4点を上回り、高い評価であった。	

## 二 管理運営に係る評価（モニタリングシートの結果によって評価）

評価分野	所見	評価
I 総則	<p>協定書及び仕様書に則った管理運営がなされている。条例に基づいた形でセンター独自の基本方針、職員の倫理要領が策定されており、施設内への掲示や所内研修、センター内他法人との合同会議等において職員間、事業者間で共有が図られている。</p> <p>近隣学校への福祉学習講座は感染対策を講じながら開催し、障害の有無に関わらず参加できるように呼びかけ、障害福祉の啓発や相互理解に努めている。</p>	24/24
II 施設の運営管理体制	<p>ミーティングや会議を通じて、センター全体で職員の業務状況を共有し、個人情報や情報セキュリティについても、研修や基本事項を事務室に掲示する等、職員への周知を図っている。</p> <p>事故発生時の対応体制については、連絡網が整備されていたものの、事故発生時の所管課への事故報告が数日後となる事象が発生したため、減点した。</p>	23/24
III 施設・設備の維持管理	<p>清掃委託業者のみならず、職員も日常的な清掃の外、建物の目視確認を行い、安全と清潔を保持できるよう取り組んでいる。</p> <p>また、仙台市環境行動計画を基に節電、節水、ごみ削減等に取り組むよう職員・利用者へ周知し、環境に配慮した取り組みを実施している。</p>	24/24
IV サービスの質の向上	<p>全職員を対象に外部講師による接客研修等を通して接客マナーの向上に努めている。利用者アンケートでも全ての項目において平均4点(満足)以上と高い評価を得ている。</p> <p>地域の小学生向けの施設説明資料を作成したり、各種広報誌やチラシ等にはふり仮名をふるなど、利用者にとってわかりやすい情報提供ができるよう努めている。</p>	28/28
V 施設固有の基準	<p>日常的に敷地内の点字ブロックや通路、避難経路等を点検・記録し、利用者にとって利用しやすくなるよう、施設の維持管理を行っている。</p> <p>センターまつりや創作教室等の実施については、障害の有無に関わらず参加を受け付けており、相互交流の場として活用している。講習会の実施にあたっては、アンケート等でニーズを把握したうえで企画している。近隣小中学校の施設見学の受入れを含め、近隣町内や市民センター等へ幅広く啓発活動を行なっている。</p>	9/9

### 三 評価総括

《指定管理者（仙台市障害者福祉協会）による自己評価》
<p>仙台市若林障害者福祉センターでは、地域の障害福祉拠点施設として、地域リハビリテーションの活性や障害理解啓発、また地域交流促進による障害者の社会参加など、総合的な障害福祉の増進に取り組んだ。また、令和3年度においては、次期指定管理期間（令和4年度～令和8年度）の更新に向けて当センターが有する専門性と当法人の総合力を発揮し、加えて新しい生活様式や風水害の頻発などの社会変化にも即しながら、指定管理者事業計画の策定を行った。</p> <p>事業推進にあたっては、当センターに同居する3法人をはじめ、地域町内会や地区民生委員・児童委員、地域企業などと相互協力関係を築き、障害者の社会参加や障害理解促進など共生社会を根差した主催事業（各種教室やコンサート等）を計18回開催（延べ287名参加）。また、コロナ渦による外出や交流機会減少の改善を図るために、当センター利用者など地域住民を対象としたポッチャ大会（年2回、計41名参加）を開催し、障害者の社会交流の場の創出に取り組んだ。その他、民生委員・児童委員（5名参加）を対象に福祉避難所開設訓練の見学会を実施し、福祉避難所の機能や役割について共通理解を深めながら、地域防災力の強化に取り組んだ。併せて、令和4年4月から実施される風水害時における人工呼吸器装着児者の電源確保のための避難受入にあたって、仙台市障害者総合支援センターと連携し、設備準備や人員体制の整備を行った。</p> <p>障害福祉を通じた若年層の学習機会の促進や育成支援の取り組みとしては、市内小学校4校（計342名）に対して、車いす介助体験や白杖を用いた歩行体験などの福祉学習を実施し、障害理解啓発の促進に取り組んだ。</p> <p>次年度においては、新たな指定管理者事業計画に基づき、障害者福祉センターの更なる機能強化を目指して、努力していきたい。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>施設内の他法人との連携を図りながら、協定書及び仕様書に基づいた適切な施設の管理運営がなされている。</p> <p>センター内にとどまらず、町内会や民生委員、近隣学校との連携を図りながら、地域住民を広く対象とした各種講座やイベントの開催、出前講座、実習生の受入れを通して、障害者福祉の普及啓発に努めており、地域の障害者福祉の拠点施設としての役割を果たしている。</p> <p>一方、事故発生時の対応体制について、連絡網が整備されていたものの、事故報告が数日後となる事象が発生したため一部減点している。</p>	<h1>A</h1>

### 四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課（施設所管課）：健康福祉局障害福祉部障害者支援課